

保育園入園の受け付け

来年四月入園の受け付けを左表の日程で行います。どの会場でも受け付けできますので、各会場の受付時間を確認のうえ、都合のいい日にご来場ください。

現在、平成十九年度の入園申し込みをして入園が保留となっている方も、同二十年度の入園を希望する場合には、新たに申し込み手続きが必要



です。申込書類は、十月十四日(日)の申し込み手続き説明会会場で配布します。十月十五日(月)以降は、保育課

(本庁舎二階)と各保育園で、申込書類を配布します。

受け付け締め切り日は、十一月二十二日(木)です。十一月以降出産予定で対象年齢が

二、三か月からの保育園を希望する方は、保育課にお尋ねください。締め切り日以降の申請は、来年五月入園の審査対象となります。

*「市内保育園一覧表」中の対象年齢は、来年四月一日現在の年齢です。それぞれの年齢に達していないと、入園対象に該当しません。

*「保育に欠ける証明書等」の添付書類が不足している

平成20年度保育園入園受付日程表

会場	日程	時間
北公民館	11月11日(日)	午前9時30分～11時30分
大東公民館	11月11日(日)	午後1時30分～4時
メルト (西文化会館)	11月12日(月)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時
市役所本庁舎7階 7C会議室	11月13日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分
高階南公民館	11月14日(水)	午後1時30分～4時
	11月18日(日)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時
伊勢原公民館	11月16日(金)	午前9時30分～11時30分
総合保健センター	11月19日(月)	午前9時30分～11時30分
市役所本庁舎7階 7A会議室	11月22日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分

*上記の日程・会場以外では、入園の受け付けはできません。

*受付会場へは、母子手帳・印鑑をお持ちください。

市内保育園一覧表

公立	保育園名	対象年齢	保育園名	対象年齢	法人立	保育園名	対象年齢
	中央	8か月～	南古谷第二	8か月～		下田	3か月～
仙波町	8か月～	霞ヶ関	8か月～	むさしの	3か月～		
神明町	8か月～	霞ヶ関第二	8か月～	増美	8か月～		
小室	8か月～	高階	8か月～	まきば	3か月～		
脇田新町	8か月～	高階第二	8か月～	おおぞら	1歳～		
今成	8か月～	高階第三	8か月～	バンビ	6か月～		
新宿町	8か月～	大東	8か月～	貴精	3か月～		
古谷	2歳～	川鶴	8か月～	高の葉	6か月～		
古谷第二	8か月～	名細	8か月～	マーガレット	8か月～		
南古谷	1歳～	名細第二	8か月～	芳野	2か月～		
				風の子	2か月～		
				笠桶菜の花	6か月～		
				はるかぜ	8か月～		

*法人立の芳野保育園での受け入れは、2歳児までです。

家庭保育室の定員と連絡先

施設名	所在地	定員	電話
川越ベビーホーム	天沼新田269-1	20人	231-5638
緑ヶ森保育室	大袋新田697	8人	246-8754
星の子乳児保育園	並木208-1	20人	235-2320
わかば保育室	吉田新町3丁目14-9	10人	231-9178
こぼと保育室	砂1065-12	16人	245-9579
田村保育室	六軒町2丁目13-15	18人	225-2391
ねむの木保育園	菅原町7-14	20人	225-1663
上戸保育園	上戸277-21	20人	233-0583
すみれ保育室	宮元町80-6	17人	222-5976
片野保育室	野田町2丁目16-116	6人	244-0016
扇河岸保育室	扇河岸51-2	14人	246-9156
つぼみ保育室	六軒町2丁目13-8	15人	222-5778
なのはな保育室	並木258-2	13人	236-0470
川越東口保育室	菅原町10-9	14人	223-3025
なのはな乳児保育室	並木67-1	11人	236-1940
にこにこ保育室	南台2丁目1-69	6人	245-4211
こまどり保育室	吉田1-6	7人	232-3491
霞ヶ関駅前保育園	霞ヶ関東2丁目9-2	18人	232-8877
ポニー保育園	脇田本町14-32	17人	245-5703

家庭保育室入室希望のお子さん募集

家庭保育室は、保護者が仕事・病気・出産などのために

「保育に欠ける証明書等」とは就労証明書や、保育が困難な理由が明記されている医師の診断書などです。

お問い合わせ：保育課保育担当
当・TEL内線2597・FAX231-8786

保育ができない家庭のお子さん(生後八週間から三歳未満)を保育する施設です。

左表の家庭保育室では、今年度の途中入室および来年四月に入室を希望するお子さんを募集します。入室手続き・保育時間・保育料など、詳しくは、各保育室にお尋ねください。

お問い合わせ：保育課保育担当
当・TEL内線2596・FAX231-8786



市庁舎の川越駅西口への移転について

市議会第5回定例会（9月議会）の一般質問で、私は市庁舎の移転問題について初めて非常に重要な答弁をしましたので、その要旨をお知らせします。

最近、あちこちで大地震が発生し、市民生活に甚大な被害が出ております。また、東海地震の発生の確率も高いといわれております。市長には、もしもの時には市庁舎を防災拠点として機能させ、市民の皆さんの生活を守る責任があると考えます。

現在の市庁舎は、昭和47年の建築から35年を経過しております。そのため老朽化・狭あい化などの問題が指摘されております。

今までも、市議会の「市庁舎問題特別委員会」で議論していただき、内部では「庁舎問題検討委員会」を設置し検討してまいりましたが、改修か新築かの結論付けができないままになっております。

しかし、いつまでも市庁舎問題の結論を先送りしておりますと、もし大地震が起きたら現在の市庁舎は損傷する心配があります。平成7年に市庁舎の耐震診断を行いましたらIS値（構造耐震指標）が0.5～0.6程度で、市庁舎を万が一の際の防災拠点として使用するならば、IS値は一般の建物より1.5倍程度高い0.9程度を確保する必要があるとの結論をいただいております。そのため、耐震補強の改修工事を行うとなると、多額の経費がかかることが予想されます。

平成7年の阪神淡路大震災の際に、私は神戸市役所に調査に行っていました。昭和56年の建築基準法の改正前に造った庁舎は全部使い物になりませんでした。建築基準法の改正後の新耐震基準によって建築した庁舎は大丈夫でした。古い庁舎を見て、もし、川越がこうなったらどこを災害対策本部にしようかと思ったものです。現在の市庁舎の耐震

工事をしても老朽化と狭あい化の問題は解消できません。したがって、新しい市庁舎建設を考えなければならぬと思います。

新市庁舎建設地につきましては、川越駅西口の西部地域振興ふれあい拠点施設という考え方がありますが、何分にも県との共同事業で、すでに予定されている施設もあるため、スペース・スケジュールなどの理由で困難であれば、同じく西口にある市有地で、現在自転車駐車場と広場に使用している土地が最良ではないかと考えられます。

拠点施設との整合性の問題があると思いますが、拠点施設と市役所は整合性が十分取れて、さらに相乗効果が期待され、市民の皆さんに便利になると考えられます。

市庁舎の移転に当たっては、多くの問題があります。現在の市庁舎を建設する際には、北部市街地が繁栄しなくなるという理由で、現在地に決定されたと聞いています。しかし、近年は、約550万人を超える観光客の皆さんに川越を訪れていただいております。現在の市庁舎は観光客の休憩スペースなどを整え、観光の拠点として、この街のにぎわい、北部市街地のにぎわいのために活用していきたいと考えております。

また、地元の皆さんの利便性を考え、出張所のような窓口機能を残し、公民館のような貸し室などを設けるなどして市民の皆さんに便利にご利用いただくことも検討してまいりたいと思います。

市庁舎の建設には、ばく大な費用がかかることが心配されます。他市の例では民間活力を利用して、市の財政負担を極力抑えるようにくふうしているところもあります。今後、市議会と連携を取りながら、新しい市庁舎の果たす役割や市民サービスの向上を図り、財政負担の軽減などを考慮して民間施設・住宅などを入れるなど民間の活力を利用し、最も適した事業手法を検討していきたいと考えております。

私は、この市庁舎問題を重重大事業として、ぜひとも耐震性・利便性・機能性に優れた新市庁舎を川越駅西口に建設し、小江戸川越のシンボルタワーにしたいと思っておりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

川越市長 舟橋功一